令和８年10月５日

# 箱根町記者発表資料

## 湯本地区公共施設利活用事業の事業者を公募します

### １　目　的

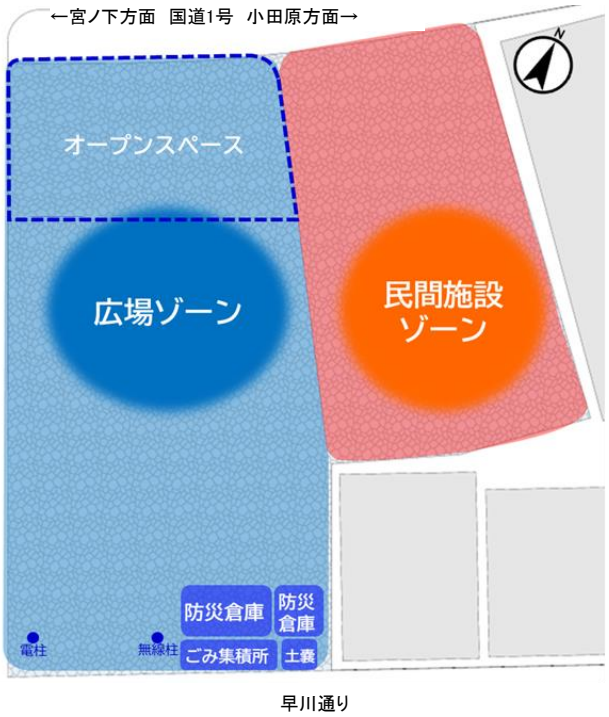
箱根町では、旧箱根観光物産館及び旧消防署湯本分署・消防団第1分団詰所の跡地について、民間のノウハウや創意工夫を活用した利活用を進めるため、湯本地区公共施設利活用事業を実施する民間事業者を公募します。

### ２　内　容

#### (1)　事業の目的

この事業は、民間事業者が、自らの技術、知識、経験、資金等を活かし、対象地に民間施設と広場を整備することで、湯本エリアの魅力向上や観光客の受入体制の改善を図るとともに、官民連携手法により町有財産の有効活用を図るものです。

#### (2)　利活用のイメージ・貸付条件




| 箱根町湯本698-8外２筆（593.49㎡） |
|---|
| 広場ゾーン（391.93㎡） |
| ■必須条件<br>・修景施設（東屋、ベンチ）<br>・ソーラー街路灯、防犯カメラ　等<br>・オープンスペース<br>・防災倉庫、土のうステーション　等（再配置）<br>■任意提案<br>・オブジェ、モニュメント、修景植栽等<br>■貸付条件<br>・事業用定期借地権設定契約（20年間） |
| 民間施設ゾーン（201.56㎡） |
| ■必須条件<br>・新たな観光需要を創出する収益機能<br>・公共トイレ、観光案内機能<br>■期待する機能・工夫<br>・広場との相乗効果や利用者の利便性向上<br>・災害時等の防災利用への協力<br>・地域住民や地域事業者との連携<br>■貸付条件<br>・設計施工一括契約（DB方式） |

#### (3)　公募スケジュール

| | |
|---|---|
| 令和８年10月５日(月) | 募集要項等の公表 |
| 令和８年11月27日(金) | 応募申込書類の提出期限 |
| 令和９年２月22日(月) | 企画提案書類の提出期限 |
| 令和９年３月下旬(予定) | 優先交渉権者の公表 |

### ３　周知方法

町ホームページに募集要項、事業者選定基準その他関係資料を掲載

箱根町ホームページ

照会先
箱根町企画観光部企画課特定政策係　鈴木
TEL：0460-85-9560　FAX：0460-85-7577
E-MAIL：tokuteiseisaku@town.hakone.kanagawa.jp